

整理番号	財産名称	所在地	地番(代表)	財産の種類	①資産利活用の方向性	②当該方向性の理由	③具体的スケジュール	④資産利活用に関する経費等の見込み	⑤その他利活用に関し必要な事項
2020-01	木次学校給食センター【普通財産】	木次町新市	527-1他5筆	土地 建物	財産処分(土地・建物含めて売却)	建物にトラック用プラットホームが設置しており、倉庫、工場等に転用が可能な財産である。	・令和3年度までに地目変更と合筆登記を完了。 ・令和4年度、不動産鑑定を実施中。	・土地境界測量 ・不動産鑑定料 ・水路移設工事	・調理器具等備品が残っている。 ・敷地内の法定外公共物(水路)は売却不可。 ・水路移設工事
2020-02	三刀屋学校給食センター【普通財産】	三刀屋町殿河内	70	土地 建物	財産処分(土地・建物含めて売却)	国道に面している上、建物にトラック用プラットホームが設置しており、倉庫、工場等に転用が可能な売却に適した財産である。	・令和3年度、国道筆界を国土交通省と協議。 ・令和4年度国土交通省と協議が整い分筆登記完了 ・令和4年度不動産鑑定を実施中。	・土地境界測量、分筆登記手数料 ・不動産鑑定料	・調理器具等備品が残っている。 ・敷地内の下水道本管理設部は売却不可。
2020-04	元掛合交流センター【普通財産】	掛合町掛合	2156-1他2筆	土地	財産処分(土地を売却)	連担地にあり、敷地も広く、売却に適している。	・令和3年度建物解体済 ・消雪水路埋設部を分筆登記 ・敷地内の下水道管について、下水道課と協議(引込管扱い又は分筆)	・解体費 ・消雪水埋設部及び消雪水ポンプ所管理通路の分筆登記 ・不動産鑑定料	・敷地内の消雪水埋設部及び消雪水ポンプ所管理通路用地は売却不可。
2020-05	元掛合交流センター隣接地【普通財産】	掛合町掛合	2154-1	土地	財産処分(元掛合交流センター跡地と一括して売却)	敷地と公道の間に幅広の水路があり、この土地単独では利活用が困難。隣接の旧掛合交流センター跡地と一体なら利活用が図られる。	・旧掛合交流センター跡地(整理番号2020-04)の財産処分に合わせる		
2020-07	元加茂町役場倉庫跡地【普通財産】	加茂町加茂中	1051-1	土地	財産処分(土地を売却)	市道に面し、既設の土間コンクリートが残っており、駐車場などに利用可能である。	・現在、職員駐車場として利用中 ・利用終了後入札時期を検討する。		
2020-09	旧養賀住宅跡地【普通財産】	大東町養賀	194-5他2筆	土地	財産処分(土地を売却)	周辺は居住区域で敷地が造成済みであり、売却に適した財産である。	・入札条件等を再検討		
2020-11	旧下熊谷住宅跡地【普通財産】	木次町下熊谷	1205-2の一部	土地	財産処分(土地を売却)	市道沿いで道路と段差もなく、住宅用地に適した条件、面積である。近隣には分譲地もあり、すぐに完売した実績もある。	・令和4年度、対象地の分筆作業中。 ・貸付中	・分筆登記手数料 ・不動産鑑定料	・上水道、下水道の引き込みがないが、接している道路に本管が敷設されているので、購入者負担で接続することになる。 ・下水道の受益者負担金は納付済みである。
2020-14	梅木バス車庫東側空き地【普通財産】	吉田町吉田	1034-1	土地	財産処分(土地を売却)	県道に面しており、売却に適した財産である。	・入札時期検討中。		・民間ニーズ等の調査を検討する。
2020-16	深野集畜場跡地【普通財産】	吉田町深野	180-5	土地	財産処分(土地を売却)	二方の道路沿いの角地であり、高低差もなく利用しやすい土地である。	・令和4年度市道部分の分筆を実施中。 ・入札時期検討中。		・敷地内に市道部分が含まれるため、処分面積は減。 ・民間ニーズ等の調査を検討する。
2020-18(1)	基町団地(A・B・C区画)【行政財産】	三刀屋町三刀屋	1212-35他2筆	土地	財産処分(土地を売却)	一部都市計画道路用地となるが、残地は宅地として売却を見込める財産である。	・敷地内の上水道及び下水道管協議が完了。令和4年度に上水道管撤去完了。 ・令和4年度建物の解体中。 ・入札時期検討中。	・建物解体工事、水道管移設工事 ・土地境界測量、分筆登記手数料、不動産鑑定料	・A区画は都市計画道路の拡幅計画あり ・B区画1212-89に防災無線スピーカー柱あり
2020-19	丸子山土地区画整理事業地【普通財産】	大東町大東	2501-1他6筆	土地	財産処分(土地を売却)	大東町の市街地にある県道に面した土地であり、商業・住居地として売却に適した土地である。	・入札時期検討中。		・1区画の面積は256~289㎡の7区画